

平成 30 年度第 1 回社会復帰促進等事業に関する検討会概要

平成 30 年 6 月 27 日（水）10:00~11:30

議事〈主な指摘事項と対応〉

〈全体〉

- 平成 31 年度予算要求に向けて検討していくとの説明があったが、減額を含めて精査するという意味合いか。ニーズを無視して予算を維持しながら、執行率を上げるのは本末転倒であるため、しっかり精査していただきたい。
- 所要の額を要求する予定。減額すべきところは減額し、増額すべきところは増額する。
- 予算が大幅に増加しているものについて、その理由は。
- 予算が 1 割以上増加している事業は 15 事業ある。理由は別添のとおり。

〈事業番号 16：長期家族介護者に対する援護経費〉

- 件数が大変少ないため、実際、都道府県に対する周知を徹底することは難しいのではないか。これだけ件数の少ない手続であれば、受付は都道府県単位、事務処理は 1 カ所で行う等、集中的に処理することはできないか。
- 申請者の利便性と行政の効率性等を鑑みて、検討していきたい。

〈事業番号 23：安全衛生に関する優良企業を評価・公表する制度の推進〉

- 自己診断サイトへのアクセス後、どの程度が申請に進んだかという分析が必要だと考える。今年度からアウトプット指標を変更しているが、昨年度アウトプット指標としていたリーフレットはもう作成しないのか。また、今年度の目標として、事例発表会への 300 名以上の参加を掲げているが、それで自己診断サイトへのアクセス数が増加するとは思えない。
- 自己診断サイトから申請に結びつく件数については、現在確認していないため、今年度以降把握していきたい。
リーフレットは引き続き印刷する。ただ印刷すればいいというものではないため、本年度は実際に来ていただく人数を目標として設定した。来ていただいた方に、制度のメリット等の周知を行い、自己診断サイトへの誘導を行ってまいりたい。

<事業番号 28：職場における受動喫煙対策事業>

- デジタル粉じん計や風速計を貸出している対象は、毎年同じ事業者なのか。それとも実際に購入するまでの間に借りるといった新規で借りている事業者が多いのか。利用事業者の属性について、分析できているか教えてほしい。
- 詳細な分析はしていないため推測だが、周知をする中で、新たに喫煙室を設置する際や、喫煙環境の点検の際に利用するケースが多いと想定され、前者については毎年違う事業場が利用していると思われる。

<事業番号 36：過労死等防止対策推進経費>

- 参加者が多様であり、増加しているため、満足度を得るのは難しい問題だと思う。実際にシンポジウムに参加すると、会場によっては聞き取りにくいことがあったので、そのあたりも影響していると思う。会場探し等にはその点も加味していただきたい。

<事業番号 37：メンタルヘルス対策等事業>

- アクセス数を増加させる対策は。
- 今年度も例年同様、リーフレットや周知カードを都道府県労働局へ送付し周知を行う。それに加え、検索サイトへのバナー掲載、インターネットでの広報等を考えている。委託先で検討委員会を立ち上げているので、有識者の方々に意見を頂戴しながら引き続き検討していきたい。
- 「こころの耳」は頻繁に見ていたが、最近、改めて見ると、見たいページにたどり着きづらいので考慮してほしい。

<事業番号 41：建設業等における労働災害防止対策費>

- 発注者対象の安全経費の研修会は、昨年度実績がないとのことだが、発注者にもぜひ説明会を開催してほしい。
- 発注者は、多種にわたる中、実施が難しいところがあった。また、建設事業者向けの方は建設業法の法令遵守ガイドライン等、研修会の材料があったが、発注者については材料がなかった。発注者については、今年度は実施が厳しいところがあるが、国交省における安全衛生経費の定義付け等の検討状況を見ながら、検討していきたい。

<事業番号 47：自主点検方式による特別監督指導の機能強化>

○自主点検表は、毎年度ごとにリニューアルするのか。

→ 法改正等を受け、適宜変更しているところ。

○平成 30 年度目標では、今までとは異なる観点からアウトカム指標を定めている（自己点検表回収率50%以上）が、現状での自己点検表の回収率はどれくらいか。

→ 組織的に集計はしていないが、都道府県労働局・労働基準監督署への監察によって、回収率を確認しているところであり、現状の回収率はおよそ4割台である。

○平成 30 年度のアウトプット指標について、平成 29 年度と同じ、自主点検表 27 万部以上を作成することと設定しているが、実績を鑑み、29 万部以上に設定する等の見直しを行うべきではないか。

→ アウトプット指標については、過去4年間の実績の平均値を目標として設定しているところ。年度によって増減することを加味して設定している。

○自主点検表の回収率をあげるための対策は。

→ チェックしていただくことに意味があるため、労働基準監督署に対して、督促を確実に図るよう指示をし、徹底していく。

<事業番号 64-1：労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進（過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し）>

○利用者増加のために助成金の支給要件を変更したとのことだが、ニーズ調査や利用実績の分析を行い、要件に反映しているのか。

→ 商工団体等へのヒアリングを行って整理したもの。労働時間の上限規制については現在国会で審議中であるが、新法施行に対応すべく、特別条項の範囲内まで要件を緩和した。また、添付書類を減らす等、申請手続を簡素化した。

○大きく予算額が増えているが、その理由は。

→ 働き方改革関連法案が成立した際には、中小企業への支援の充実が必要とされている。時間外労働等改善助成金の「時間外労働上限設定コース」に約 19 億、「勤務間インターバル導入コース」について、執行状況を鑑みて約 10 億、「団体推進コース」について、今後集団的対応が必要となるため、120 団体を想定し約 4 億円を計上し、昨年度は総額 10 億円のところ、今年度は総額 35 億円計上している。「団体推進コース」については、法案が成立したら需要が膨らむのではないかと考えている。また、働き方改革推進支援センターも全国に設置されることで、周知が進み、利用促進が図られると考えている。

○労働局に赴く機会がある者は助成金があることを知っているが、なかなか中小企業だと目につく機会がないため、周知を行ってほしい。商工会に限らず、地域別事業者団体にも、労働局や支援センターから積極的に働きかけをしていただきたい。

→ 衆議院の修正協議の中で、都道府県との連携をする旨の条文が盛り込まれた。労働局や関係団体も参加する全都道府県での地方版政労使会議でも周知啓発していく。総理官邸主導で行われている「中小企業・小規模事業者の長時間労働是正・生産性向上と人材確保に関するワーキンググループ」の中で、地域の金融機関や農協・漁協等、周知ルートを策定したところであり、それも活用しながら、全国津々浦々に情報が行き渡るように周知を徹底したい。

<事業番号 64-2：労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進（テレワーク普及促進等対策）>

○テレワークはあまり成績がよくない印象がある。今回も1件だけ届かなかったとはいえ、B評価となってしまった。手法の見直しを図るべきではないか。また、事業の性質上、雇用勘定から多く支出することはできないのか。

→ テレワークはワークライフバランスの向上に資する多様な働き方のひとつであるが、長時間労働やVDT作業による健康障害の防止を図る等適切な労働条件下における良質なテレワークを普及する必要があるため、雇用型テレワークについては、労働条件や安全衛生確保の観点から労災勘定で行っているものである。平成31年度に向けて、どういう対応が最も目的に照らして効果的かという点を含めて検討していきたい。

予算額が前年度比1割以上増額した事業一覧

別添

(単位:千円)

30年度 PDCA 評価番 号	事業名	平成30年度予算における増額理由	平成29年度 予算額 (①)	平成30年度 予算額 (②)	対前年度比 ②/①
15	休業補償特別援護経費	これまでの執行実績を踏まえ、所要額を増額の上、概算要求を行うこととした。	1,493	1,682	112.66%
19	労災診療被災労働者援護事業補助事業費	これまでの執行実績を踏まえ、所要額を増額の上、概算要求を行うこととした。	2,842,887	3,578,536	125.88%
24-1	安全衛生啓発指導等経費	労働基準監督署職員による事業場に対する安全衛生に関する啓発指導を充実・強化するため、労働基準監督署に計画届審査員を新たに配置することとしたことによるもの。	126,857	523,996	413.06%
28	職場における受動喫煙対策事業	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催までに、公共の場における受動喫煙防止対策を強化する政府方針が掲げられており、規制の在り方が決まった際には、助成金の申請が駆け込み的に増加すると見込まれるため。 ※6月27日時点で健康増進法改正法案が国会で審議されているところ。	1,028,472	3,077,012	299.18%
33	産業保健活動総合支援事業	働き方改革実行計画に基づき産業医・産業保健機能の強化を図るため、事業場への産業医等の訪問指導や産業保健研修に係る費用等を拡充したため。	3,628,177	4,483,510	123.57%
34	長時間労働の是正に向けた法規制の執行強化等の取組	新たに36協定未届事業場に対する相談指導事業を実施するとともに、労働基準法が改正された際に時間外労働の上限規制の施行に対応するため、時間外及び休日労働協定点検指導員等の増員を図ったことから、増額となったもの。	911,249	2,097,742	230.21%
37	メンタルヘルス対策等事業	ストレスチェック実施プログラムの改修等を行うための経費を拡充したため。	101,993	134,476	131.85%
38	治療と職業生活の両立等の支援手法の開発	働き方改革実行計画に基づき両立支援ガイドラインの普及推進を図るため、広報等周知啓発に係る費用を拡充したため。	64,677	94,718	146.45%
48	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	平成29年度に行ったトラック運転者等の労働条件改善事業の実証実験の成果を業界全体に波及させるため、荷主及びトラック事業者に対するコンサルティングや改善事例の周知等を行うことから増額要求を行った。	55,960	96,701	172.80%
52	労働基準行政関係相談業務に係るコールセンターの設置運営事業	平成29年度までは東京労働局(18署)及び大阪労働局(13署)管内の労働基準監督署に入電した電話に対応することとしていたが、平成30年度からは適用事業場数が多いなど業務繁忙になっている労働基準監督署(26局50署)を追加したため。	166,714	797,919	478.62%
54	労働災害防止対策費補助金経費	企業・業界団体に対する自主的な安全衛生活動の支援の拡充等を行ったもの。	1,454,565	1,747,881	120.17%
56	第三次産業労働災害防止対策支援事業	安全推進者養成講習の開催、「危険の見える化」実践マニュアルや転倒災害防止eラーニング教材の作成等を新たに行的ため。	59,779	108,783	181.98%
57	安全衛生施設整備費	施設を適切に運営できるよう、計画的な予算要求を行うため、引き続き要求を行うこととしている。なお、日本バイオアッセイ研究センターの実験設備の更新等経費の新規要求などにより、増額要求となっている。	569,283	626,970	110.13%
64-1	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進(過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し)	長時間労働の是正に資する時間外労働の上限規制の導入等を含む働き方改革関連法案に、中小企業が円滑に対応するため、助成内容等の拡充を行うとともに、労働時間制度や労務管理に関する技術的な相談支援等を行うため、47都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置する等、全体として増額要求を行った。 なお、助成金については執行実績等を踏まえ、コースを統合(所定労働時間短縮コースを職場意識改善コースに統合)するなどの見直しを行った。	2,100,667	5,307,141	252.64%
64-3	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進(医療従事者の確保・定着に向けた勤務環境改善のための取組)	医師をはじめとする医療従事者の長時間労働是正などに向け、アウトリーチ(訪問)型支援の強化など、各医療勤務環境改善支援センターがより効果的な支援を行うため、医療労務管理アドバイザーの増員、相談員の設置等、増額要求を行った。	303,496	585,777	193.01%